

# 公立大学法人名古屋市立大学次世代育成支援行動計画（第三期）

## 1 趣旨

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、同法及び男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえながら、教職員の子育て、家庭生活と仕事の両立を可能にする労働環境の整備に対する名古屋市立大学の基本方針と具体的な行動計画を定めるものである。

## 2 計画期間

### (1) 計画期間

平成 26 年 1 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

### (2) 計画の見直し

計画期間中における社会状況の変化や職員からの要望等をふまえ、本計画を弾力的に見直し、変更できるものとする。

## 3 目標と対策

### (1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

#### 目標 1 ワーク・ライフ・バランス相談室の利用促進を図る。

##### 【対策】

- ワーク・ライフ・バランス相談室が主催する様々なイベントを開催する。
- 毎月 1 回メールマガジンを発行し、相談室の認知を高め、利用促進を図る。

#### 目標 2 男性の育児休業の取得ならびに年次有給休暇の促進を図る。

##### 【対策】

- 男性教職員を対象とした研修会等を開催する。
- 有給休暇の取得促進を、会議や文書などにより周知する。

#### 目標 3 学童保育の実施について検討する。

##### 【対策】

- 教職員の学童保育のニーズを把握する。
- 小学校の長期休暇期間中に、教職員の子どもを対象とした学童保育を検討・実施する。

### (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

#### 目標 4 所定外労働の削減を図る。

##### 【対策】

- 会議運営の効率化を図るよう、ポスター等による周知を行う。
- ノー残業デーの実施について、各所属に応じた働きかけを行う。

**目標 5 年次有給休暇の取得を容易にするための措置を検討する。**

**【対策】**

- 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに努め、取得の促進を図る。
- ゴールデンウィーク、年末年始など、大型連休には含まれた平日での会議等の開催をできるだけ避け、連続休暇取得の促進を図る。

**目標 6 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修を実施する。**

**【対策】**

- ニュースレターなどの配布により、次世代育成支援に関する意識改革を行う。
- 教職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの実現に向けた研修会を実施する。